

令和8年度渋川市各種スポーツ大会壮行金交付要領

令和8年4月1日から適用

本壮行金の交付目的、交付手続等は、次のとおりです。

| | | | | |
|----|--------|---|---|---------|
| | 交付目的 | 各種スポーツ大会に出場する市民を激励することにより、競技スポーツを振興することを目的とします。 | | |
| 内容 | 交付対象大会 | 交付対象大会は、下欄のとおりとし、次の各号のいずれかに該当するものとします。 (1) 県大会等予選を経て出場すること。 (2) 大会の実施要項等で規定の標準記録等に到達して出場すること。 (3) 競技団体等の推薦又は選抜を経て出場すること。 | | |
| | 対象大会 | 対象基準 | 交付金額 | |
| | A | 世界大会 | オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会 | 50,000円 |
| | B | 国際大会① | 日本を代表して出場する国際競技連盟（国際競技団体）及び国際パラリンピック委員会が主催する世界選手権大会 | 50,000円 |
| | C | 国際大会② | 国際競技連盟（国際競技団体）及び国際パラリンピック委員会が主催するB以外の国際大会（アジア大会、世界ジュニア選手権大会、ワールドカップ及びプレオリンピック）、国際大学スポーツ連盟が主催するユニバーシアード大会 | 30,000円 |
| | D | 国際大会③ | B及びC以外の5か国以上が参加する国際大会 | 10,000円 |
| | E | 全国大会① | 国民スポーツ大会 | 8,000円 |
| | F | 全国大会② | 次の各号に掲げるいずれかのものが主催、共催、主管又は後援し、原則35県以上が参加する大会で、全国中学生体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国高等学校選手権大会、日本学生選手権（学生競技連盟等が主催又は主管する大会を含む。）、全国障害者スポーツ大会を除くものとする。ただし、中学校運動部活動地域展開に伴い、市内中学校の在校生徒で市外の地域クラブに所属し、全国中学校体育大会に出場する場合は交付するものとする。 ア 公益財団法人日本スポーツ協会及び同 | 5,000円 |

| | | | |
|-------------------|------------|--|------------|
| | | 協会中央競技団体 イ 国又は地方公共団体 | |
| G | 全国大会③ | E及びF以外で教育長が必要と認める全国大会 | 4, 0 0 0 円 |
| | 交付対象者 | <p>交付対象大会に出場する団体又は個人のうち、大会要項にある競技者及び指導者とし、次の各号の要件をいずれも満たす者とします。</p> <p>(1) 申請日に本市に住民登録していること。</p> <p>(2) 渋川市暴力団排除条例（平成24年渋川市条例第30号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員でないこと。</p> | |
| | 予算額 | <p>この壮行金の事業全体の交付限度額は、予算の定める額とします。</p> <p>限度に達した時点で受付を終了します。</p> | |
| | 交付条件 | <p>同一年度における申請は、交付対象者1人につき3回までとします。</p> | |
| 交付 手 続 等 | 申請者 | <p>交付申請を行うことができる者は、以下のいずれかに該当するものとします。</p> <p>(1) 交付対象者</p> <p>(2) 交付対象者が未成年である場合、その保護者</p> <p>(3) 交付対象者が所属する交付対象大会に出場する団体の代表者</p> | |
| | 交付申請の時期・方法 | <p>当該大会要項に定める大会後1カ月以内に、次の書類により申請してください。ただし、国民スポーツ大会に出場する場合は、県スポーツ協会等からの出場者報告をもって申請に代えるものとします。</p> <p>1 渋川市各種スポーツ大会壮行金交付申請書（様式第1号）</p> <p>2 添付書類</p> <p>(1) 交付対象大会の要項</p> <p>(2) 交付対象者名簿（様式第2号）</p> <p>(3) 交付対象者の住所氏名が確認できるものの写し</p> <p>(4) 予選大会の結果、派遣依頼通知書、エントリー表、選手パス等交付対象大会出場資格を得たことが分かるものの写し</p> <p>(5) 渋川市各種スポーツ大会壮行金交付請求書（様式第3号）</p> <p>(6) 委任状（様式第4号）</p> <p>なお、委任状（様式第4号）は、申請者名と交付対象者名が異なる場合のみ提出してください。</p> | |
| | 交付決定 | <p>申請書類等の審査及び調査を行い、交付の可否、金額、条件</p> | |

| | |
|----------------------|--|
| | 等を決定し、渋川市各種スポーツ大会壮行金交付（不交付）決定通知書（様式第5号）により通知します。 |
| 交付方法 | 口座振込とします。振込先は渋川市各種スポーツ大会壮行金交付請求書（様式第3号）に記載の振込口座とします。ただし、国民スポーツ大会出場者においては、この限りではありません。 |
| 交付決定の取消し 又は壮行金の返還 | <p>1 次の場合は、壮行金の交付決定が取り消されます。</p> <p>(1) 偽りその他不正な手段により交付決定又は交付を受けたとき。</p> <p>(2) この要領、交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。</p> <p>2 壮行金の交付を受けた後、交付決定を取り消された場合は、取消しに係る部分の金額を、指定された期限までに、返還しなければなりません。</p> |
| 申請書等の様式 | <p>渋川市各種スポーツ大会壮行金交付申請書（様式第1号）</p> <p>交付対象者名簿（様式第2号）</p> <p>渋川市各種スポーツ大会壮行金交付請求書（様式第3号）</p> <p>委任状（様式第4号）</p> <p>渋川市各種スポーツ大会壮行金交付（不交付）決定通知書（様式第5号）</p> |
| その他 | 交付対象者は、渋川市各種スポーツ大会壮行金に係る事務及び受領に関する帳簿及び書類を備え付け、交付対象大会が完了した年度の翌年度から5年間保存しなければなりません。 |
| 取扱担当課 | <p>渋川市教育委員会教育部スポーツ課（第二庁舎）</p> <p>電話 0279-22-2241（直通）</p> <p>0279-22-2111（内線4958）</p> <p>メールアドレス sports@city.shibukawa.gunma.jp</p> |